

平成 30 年度置賜地域保健医療協議会在宅医療専門部会の概要

開催状況

・在宅医療専門部会米沢地域ブロック会議	平成 30 年 8 月 20 日	置賜総合支庁講堂で開催	19 名参加
・在宅医療専門部会東置賜地域ブロック会議	平成 30 年 8 月 30 日	南陽市東置賜郡医師会館で開催	23 名参加
・在宅医療専門部会西置賜地域ブロック会議	平成 30 年 9 月 7 日	長井市保健センターで開催	23 名参加
・第 1 回在宅医療専門部会	平成 30 年 11 月 27 日	置賜総合支庁講堂で開催	27 名参加
・第 2 回在宅医療専門部会	平成 31 年 2 月 18 日	置賜総合支庁講堂で開催	24 名参加

1 それぞれの部会、会議で協議した主な内容の概要

(1) 訪問診療（歯科・薬科を含む）の推進について

- ・ 県のモデル事業に取り組む等により、在宅医療に関わる医師を増やすべく、医師を中心とした講演会や多職種連携カンファレンスを実施。以前より訪問診療への取組みは推進されている。しかし、在宅医療に取り組む医師は固定化され、なかなか増えないのも実態。開業医の高齢化も課題。
- ・ 歯科でも関係者による話し合いは進められているが、在宅医療に取り組む歯科医師は限られており、在宅に入る機会は少ないのが実情。
- ・ 在宅での薬剤管理ができる薬局は増えたが、十分とは言えない。県事業で各地域に在宅相談の拠点窓口を設置したことから、今後、その窓口をPRしながら、患者の意識を高めていく。

(2) 看取りの推進について

- ・ 休み（休日・夜間等）にかかる負担が大きいため、看取りに積極的でない医師も多いが、医師の連携の下、土日・祝日・お盆・年末年始等に主治医が不在で看取りができないということがないよう、待機の当番制を始めた地域もある。
- ・ 24 時間看取りを行うには、その体制ができる訪問看護ステーションが必要だが、現状としてマンパワー不足もあり拡大が難しい。県訪問看護ステーション連絡協議会では、「訪問看護入門プログラム」を策定し、まずは病院・施設看護師の在宅に係る知識の拡充につなげる取組みを推進していく。

(3) 多職種連携について

- ・ 各地域とも、病院や医師会の協力があり、在宅医療介護連携拠点が設置されたのは大きな前進。講習会やケース検討会を定期的で開催できており、そのつながりから顔の見える関係が作られている。
- ・ 介護連携シート（ケアマネから主治医への連絡ツール）やケアマネの顔写真入りのパンフレットを作成する等、それぞれ工夫を凝らした取組みにより連携が強化されている。

(4) 入退院調整ルールの推進について

- ・ 置賜で策定した入退院調整ルールは、病院と訪問看護の連携強化や在宅復帰時の訪問栄養支援等、更なるブラッシュアップを予定。